



平成31年2月13日

各 位

会社名 ミヨシ油脂株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 堀尾容造  
 (コード：4404 東証第一部)  
 問合せ先 取締役執行役員管理本部総務人事部長 雫石秀明  
 (TEL. 03-3603-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成31年3月27日開催予定の当社第93期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の生産設備において、バイオガス発電を行うことから、今後の事業展開に備えて、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。併せて、今後取り組む予定のない事業につきましては、目的から削除を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. マーガリン、ショートニング、ラード、その他食用油脂の製造ならびに販売 2. 石鹼、洗剤および化粧品の製造ならびに販売 3. 硬化油、脂肪酸、グリセリン、可塑剤の製造ならびに販売 4. 一般繊維処理剤、工業用界面活性剤の製造ならびに販売 <u>5. 酸素、水素の製造ならびに販売</u> <u>6. 一般医薬品および日本薬局方セタノール、セタノールをもってする医薬品、農薬品の製造ならびに販売</u> <u>7. その他油脂製品、食品、これらに関連する機器および容器の製造ならびに販売</u> <u>8. 不動産および各種施設の売買、貸借ならびに管理</u> (新 設) 9. 前各号に関連する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. マーガリン、ショートニング、ラード、その他食用油脂の製造ならびに販売 2. 石鹼、洗剤および化粧品の製造ならびに販売 3. 硬化油、脂肪酸、グリセリン、可塑剤の製造ならびに販売 4. 一般繊維処理剤、工業用界面活性剤の製造ならびに販売 (削 除) <u>5. 一般医薬品および日本薬局方セタノール、セタノールをもってする医薬品、農薬品の製造ならびに販売</u> <u>6. その他油脂製品、食品、これらに関連する機器および容器の製造ならびに販売</u> <u>7. 不動産および各種施設の売買、貸借ならびに管理</u> <u>8. 発電及び売電事業</u> 9. 前各号に関連する一切の業務

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成31年3月27日(予定)  
 定款変更の効力発生日 平成31年3月27日(予定)

以 上